

(第3号様式)

会 議 要 旨

会 議 名	令和4年度 第3回館山市行財政改革委員会
開 催 日	令和4年10月3日(月) 14:00~16:10
開 催 場 所	館山市役所 本館2階会議室(委員長リモート参加)
出 席 者	◆ 館山市行財政改革委員会委員 8名 ◆ 館山市(事務局) 市長・副市長・総務部長・行革財政課(課長以下5名)
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	
傍 聴 者	0名
会議概要・結果等	<p>○市長挨拶</p> <p>○情報提供 (1) 令和3年度決算概要について (2) 『館山市公共施設マネジメント民間提案制度』について</p> <p>○協議事項 (1) 『館山市公共施設等総合管理計画』の見直しについて ・『館山市公共施設等総合管理計画』について、令和3年1月の国通知(総務省)による計画の見直しを指針に基づき実施。その同計画の見直し案を事務局より説明。</p> <p>(2) 『第4次館山市行財政改革方針』取組内容について ・令和4年度第2回の本委員会で目標設定した『令和9年度における赤字収支の回避』、“財政調整基金を残し、かつ令和10年度以降も赤字回避できるような財政運営を図る”ために、個別の取組を目標付けし、毎年度達成度を検証することとなった。その行財政改革の各課の取組内容案を事務局より説明。</p> <p>(●: 委員意見 ⇒: 事務局回答) 【情報提供(1)に関する主な委員意見】</p> <p>●市広報『だん暖たてやま』の決算の記事に“課題”が記載されていることはいいこと。“課題”があることが重要なところで、市民が見て興味を持ってもらうことが大事な部分で、今後“課題”の部分を充実させてもらいたい。</p>

●決算に関して、各事業と人件費の紐づけができないか。例えば50万円の事業に職員が2名いた場合、人件費を含めると決算額は1,800万円程度となる。各事業の人件費を含めた決算を作成できないか。
⇒決算について、事業と人件費の紐づけは行っていない。今後、他市の事例を参考に検討していきたい。

●この委員会として、数年後（令和9年度）に財政調整基金が無くなるということがキーワードで、今後どう対応するか検討してきたと思うが、令和3年度決算を受けて、財政担当はどう考えているか。
⇒令和3年度決算は200億円を超えており、依然高い決算額であり、通常の予算規模は190億円程度である。
今後も清掃センターや館山中学校などの大規模事業が予定されているため、引き続き、行財政改革に取り組む必要があると考えている。

●今年度は、新型コロナウイルス感染症関連の予算や地方創生臨時交付金があるが、このような臨時的な予算を除けば、今後は通常の190億円程度の予算規模となるのか。
⇒今後も大規模事業として、令和4～5年度にかけて清掃センター、令和4～6年度にかけて館山中学校の校舎建設など大規模事業が続くため、臨時的な要因を除いても、今後数年は200億円を切る予算となるのは難しいと考えている。

（事務局より）

令和4年10月号の市広報『だん暖たてやま』に房総半島台風と新型コロナウイルス感染症の決算状況が掲載されているが、房総半島台風では総額約55億円の決算額があり、市の負担（一般財源）として約7億円を支出している。

一時期、数年前に財政調整基金は120万円のときがあった。その様な財政状況の際に台風災害があったとしたら、対処できず、赤字決算となってしまう心配があった。今後も自然災害に備え、ある程度の財政調整基金はキープしておかなければいけない。

【情報提供（2）に関する主な委員意見】

●『館山市公共施設マネジメント民間提案制度』は、公共施設のマネジメントを民間事業者の力を借りて行うことで、市の財政にプラスとなる新しい取組。今後、観光振興・地域振興などにも寄与すると思われるため、この制度を積極的に活用してもらいたい。

【協議事項（1）に関する主な委員意見】

●『館山市公共施設等総合管理計画』の見直し案に、「第4章 施設類型ごとの整備・管理に関する今後の基本方針」の記載があるが、見直し案に記載されている施設の方向性（廃止・統廃合など）については、今後どうなる

のか。

⇒今回の『館山市公共施設等総合管理計画』の見直しは、国（総務省）の見直し要請に基づいて行うものであり、平成29年に策定された計画は変更せず、基本的には不足項目の追加に留めている。平成29年度の策定した内容は、策定時のままで今回の見直しでは、修正しない。

ただし、今後、学校再編や個別施設計画において施設の方向性が決まった段階で、同計画を全体的に見直しを行う予定。

●平成29年度に策定した『館山市公共施設等総合管理計画』と、令和3年までに策定した各施設の『個別施設計画』の整合性は取れているのか。

⇒『館山市公共施設等総合管理計画』の方針等を踏まえ、『個別施設計画』を策定しているが、住民協議ができていない施設等については、“あり方検討”施設となっている。

●本委員会において、『館山市公共施設等総合管理計画』の見直し案を協議して、本委員会で同意が得られれば、見直しを行うのか。

⇒委員会で同意が得られれば、見直しを行う予定であるが、本日の委員会において見直し案の説明を行い、後日、各委員から意見をいただき、その内容を反映して次回の会議で提示する。

本来、計画を改定するのであれば、計画の改定を諮問をして、素案ができたならパブリックコメントを行うなどの手順を踏むことが必要と考えるが、今回の見直し案は不足している項目の追記を主に行っており、『個別施設計画』において、“あり方検討”となっている17施設において施設の方向性が決まったら段階で、手順を踏んで、計画を改定したいと考えている。

●『館山市公共施設等総合管理計画』の見直し時期は、今年度中に行うのか。

⇒今年度中に見直しを行う予定である。

●『館山市公共施設等総合管理計画』について、見直しを行った後に、計画に沿って誰が行うかが大事である。今後、どういう形で進めていくのか。

⇒『館山市公共施設等総合管理計画』を推進するため、昨年度までに『個別施設計画』の策定が概ね完了した。

『個別施設計画』の中に“あり方検討”が必要と位置付けている施設があり、施設の利用者や関係者と協議しつつ、“あり方検討”と位置付けている施設は、今後5年間で方向性を決めたい。

●学校の再編については身近に感じているが、今後、この現状を市民に理解してもらいながら、学校に限らず公民館なども丁寧に議論を進めていただきたい。

【協議事項（2）に関する主な委員意見】

●『第4次館山市行財政改革方針』の取組内容は、決定している内容か。

⇒取組内容は各課と調整した取組案のため、現時点で決定している内容ではない。

●取組内容は委員にどこまで意見を求めるのか。例えば、『ふるさと納税』の返礼品数を目標値にしている理由は何なのか。返礼品の数が多くすることが『ふるさと納税』の納税額に効果があるのか、ということをお場で協議するのか。

⇒そこまで、具体的な内容の協議を本日は予定していない。

各課と内容についてはヒアリングを行っているが、返礼品数を目標値とした理由は返礼品を充実させ市内事業者のPRに繋げること。返礼品を充実させ、納税額を増やすということで目標設定していると理解している。

●『ふるさと納税』で言えば、返礼数を絞り込み、そこに集中投資することで納税額が上がった自治体もある。

●事務局としては、『第4次館山市行財政改革方針』を最終的に策定するため、いつまでに取組内容を決めたいのか。また今後どのようなスケジュールで策定に向けて協議を行うのか。

⇒取組内容についての意見は、本日の委員会後1カ月程度時間を設けるので、各委員から意見をいただきたい。その意見とその回答をもとに、取組内容の修正と『第4次館山市行財政改革方針』の素案を次回（12月）の会議で示す予定。

次回の会議で、素案に対する協議を行い、年明け1月中下旬からパブリックコメントを1カ月程度実施し、その後、パブリックコメントであった意見、委員の意見を反映し、3月に答申を行うスケジュールで考えている。

●取組内容に関する予算の反映はいつからになるのか。

⇒正確には令和6年度予算からだが、各課と調整して取組内容案を設定したため、令和5年度の予算要求の段階から取組内容を意識したものとして、要求があがってくるものと考えている。

（事務局より）

協議事項（1）、（2）についての事務局から、後日、各委員へ質問票を送付するので、各委員から質問・意見をいただきたい。

質問・意見のあった内容は、『館山市公共施設等総合管理計画』の見直し案、行財政改革方針の取組内容に反映させ、次回の委員会の際に提示する。

○その他

（1）次回の会議日程について

・次回の会議は12月実施予定。